

ごみを減らしましょう ～資源ごみの分別について～

リサイクルを推進するために、資源ごみを分別収集しています。下記の種類ごとに正しく分別し、リサイクル率を向上させましょう。

各町内会で決められたごみ集積所へ、収集日の午前7時から8時の間に出しましょう。

資源①

プラスチック製容器包装

- ・商品を入れてあったプラスチック製の容器や商品を含んでいたプラスチック製の包装材が対象です。中身を使い切り、水洗いするなどして汚れを取り除いてください。
- ・発泡スチロールも出していただけますが、他のプラスチック製容器包装と分けて、別のごみ袋で出してください。
- ・白色トレイはスーパーなどに設置されている「店頭回収ボックス」へ出してください。

【ご注意ください】

- ・リサイクル品質向上のため、洗っても汚れが落ちないものは「家庭系燃えるごみ」で出してください。
- ・プラスチック製品であっても、おもちゃや文房具、ストローや歯ブラシなどの生活用品は容器包装ではないので対象になりません。

資源②

新聞紙

- ・ひもで十文字にしぼって出してください。

雑誌(雑紙)

- ・本、週刊誌、辞書、教科書、ノート、雑紙(コピー紙、カレンダー、封筒、画用紙など)が対象です。
- ・ひもで十文字にしぼって出してください。

ダンボール

- ・箱は折りたたんで、ひもで十文字にしぼって出してください。
- ・宅配便のカーボン紙の送り状ははがしてください。
- ・金具やガムテープ、送り状以外のラベルはそのままかまいません。

牛乳パック

- ・水洗いしてから切り開き、乾燥させてからひもでしぼって出してください。(ゴム留めも可)

古着・古布

- ・再使用できる衣類、タオル類、シーツ、ハンカチが対象です。
- ・中身の見えるビニール袋に入れて出してください。
- ・汚れた衣類や布類、靴下、下着は「家庭系燃えるごみ(30センチ以下のもの)」又は「燃える大型ごみ(30センチを超えるもの)」に出してください。

※6月号では資源③(カン、ビン、ペットボトルなど)についてご説明します。